

証明書コンビニ交付サービスがはじまります

住基カードを作りましょう！ ただいま無料発行中

3月24日（木）から、住民基本台帳カード（住基カード）を使用することにより、全国のセブンイレブンに設置してあるマルチコピー機から、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得できるようになります。

コンビニ交付を利用するためには、すでに住基カードをお持ちの方でも、自動交付機利用登録が必要です。住基カードと本人確認書類（運転免許証等）をお持ちになり、市民課までおこしてください。住基カードは無料で発行していますので、必要な方はお早めにお申し込みください。

便利&簡単

- ・お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて証明書を取得できます。
 - ・証明書を急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。
- ※サービス提供時間 午前6時30分～午後11時（12/29～1/3を除く。）

安心

- ・利用者の多いコンビニエンスストアでも、個人情報徹底的に守ります。
- ・証明書の発行、手数料の受領等すべてをコンビニエンスストアの端末で行うので、他の人の目には触れません。
- ・証明書発行後、端末の音声アラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止します。
- ・専用の通信ネットワークを利用しているため、個人情報の漏えいを防止できます。
- ・証明書のおもて面、うら面には高度な偽造改ざん対策が施されています。

手数料は窓口交付よりも100円お得です

住民票の写し・印鑑登録証明書交付手数料

市民課窓口交付 1通 300円

自動交付機・コンビニ交付 1通 200円

※世帯全員の住民票は1通400円（自動交付機は300円）でしたが、3月1日（火）から1通300円（自動交付機は200円）に変更となりました。

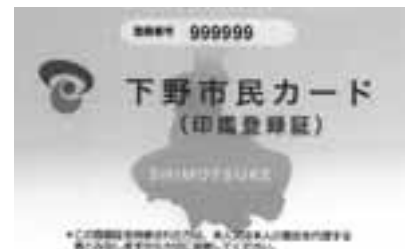


住基カード

自動交付機でも住基カードを使用することができますようになります

国分寺庁舎1階に設置してあります証明書の自動交付機は、これまで市民カードと旧南河内町民カードをお持ちの方しか利用できませんでしたが、住基カードも使用できるようになります。住基カードを自動交付機で使用する場合は利用登録が必要です。

※市民カードをお持ちの方が住基カードの自動交付機利用登録をされる場合は、市民カードを返還していただきますので、本人確認書類（運転免許証等）と市民カードを必ずお持ちください。



市民カード

問い合わせ先

市民課 ☎40-5557